

ユニオンリーダーへ新たな発信

APPROACH

あぶろうち

2026.3
No.298
SPRING

特集 連合群馬トータルライフアップ(総合生活改善) P2-3 の取り組み

- P4 2026年4月に改正労働安全衛生法が施行されます
- P5 政策・制度要求と提言～県から回答が示される～
- P6 こくみん共済coop×連合群馬 協働の取り組み 7才の子どもたちに、もっと安全な「いってきます」を。7才の交通安全プロジェクトで、みんなの笑顔を守りましょう。
- P7 ユニオン掲示板・ランチ味ーティング
- P8 声-voice28-・事務局長のひとりごと 第7回 ほか



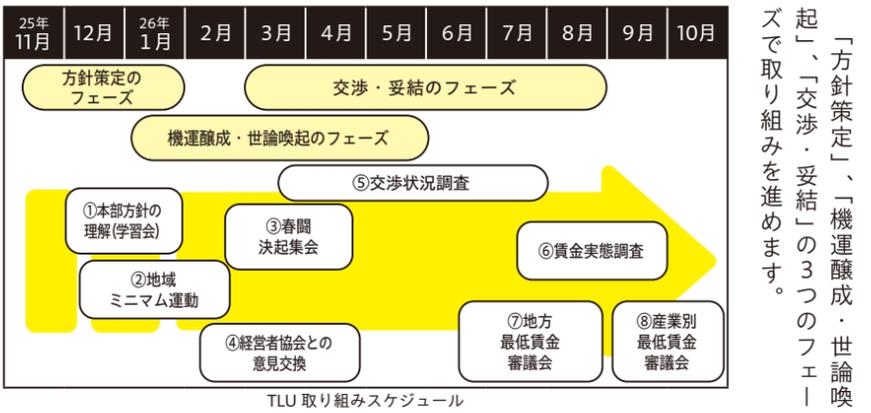
特集 連合群馬 トータルライフアップ (総合生活改善) の取り組み

連合群馬は、春闘期だけでなく年間を通じて、働くすべての人の「働きやすさ」と「暮らしやすさ」を高める取り組みを進めています。その総称がトータルライフアップ(TLU)です。賃金だけでなく、生活全体の底上げをめざし、春闘から最低賃金までを一體的に進めることで、県内の働く仲間の暮らしを支える活動を展開しています。

1 トータルライフアップ(TLU)に取組む意義とは

春闘期における連合群馬の役割は、交渉する構成組織・単組への情報提供、機運醸成、世論喚起によって、未組織で働く県内労働者および労働組合のない企業にまで取組みを波及させることです。この役割を果たすためには、取組みの強力な一体感をつくることや、SNSやマスコミ等を活用した発信力の強化が極めて重要です。連合群馬では、「春闘期」の取組みをパッケージ化し、より身近で分かりやすいイメージを持たせるため、「トータルライフアップ(総合生活改善)」として取組みます。

2 取組みスケジュール



3 各取組みの概要

① TLU学習会

中小労組を中心に、春闘の基本や情勢をわかりやすく学び、各産別・単組の要求づくりにつなげていくことを目的に、毎年12月に開催しています。

今年度は、本部から酒井伸広労働条件・中小地域対策局長を講師に、連合の春闘方針を丁寧に解説いただきました。あわせて、連合群馬内の昨年度の交渉結果や、今年度の重点取組みを共有し、県内全体で春闘の取組みを進めていくための協力を呼びかけました。

本部・酒井次長

学習会の様子

② 地域ミニマム運動

最低賃金とは別に「群馬県内ですれ以下の賃金で働く仲間をなくそう」という基準を示し、不合理な賃金格差をなくしていく連合全体の取組みです。

この運動は、働く人の生活を安定させるだけでなく、地域全体の賃金水準を底上げし、魅力ある職場づくりにつなげることをめざしています。

地域ミニマム額は、毎年7月から実施する「賃金実態調査」の結果をもとに、12月の執行委員会決定します。

決定した金額はHP等で公表し、地域の賃金改善に向けた世論づくりにも活かしています。

構成組織には、300人未満の単組への調査票送付や回収など、調査の取りまとめをお願いしています。

また、必要に応じて地域産別・単組の春闘方針にも反映し、構成組織内の賃金相場の形成・底上げにつなげていきます。

③ 春闘決起集会

毎年2月に開催する「春闘決起集会」は、地域の労働組合が集い、それぞれの要求獲得に向けた意識をひとつにする場として行います。あわせて実施する「アピールウォーク(デモ行進)」や街頭での周知行動によって、春闘への機運を高める世論喚起をおこなっています。



昨年の決起集会の様子



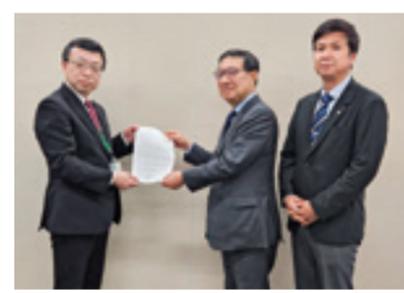
アピールウォークの様子

④ 経営者協会との意見交換

連合の春季生活闘争方針への理解を深めてもらうとともに、地域の雇用環境や賃金水準に関する課題を共有し、労使それぞれの立場から意見交換をおこないます。

この意見交換を通じて、今年度は群馬県に対して「賃上げの着実な推進に向けたさらなる価格転嫁

の推進に関する労使協働要請」の提出につながりました。



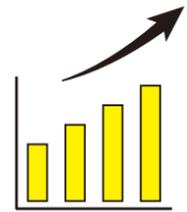
要請書提出の様子

⑤ 交渉状況調査

大手組合の交渉結果を中小労組へ広げ、賃上げの流れを県内全体に波及させるための取組みです。毎年3〜7月にかけて、各組織の賃金交渉の状況を把握します。

集計した結果は、連合群馬のHPや執行委員会、マスコミを通じて発信します。

より多くの単組から報告が寄せられるよう継続的に呼びかけをおこない、100単組以上の集約をめざしています。また、調査結果は、地方最低賃金や産業別最低賃金の審議に向けた重要な資料としても活用し、年間を通じた取組みの実効性を高めています。



⑥ 賃金実態調査

地域の賃金水準を客観的に把握し、地域ミニマム額の設定や初任給協約の拡大につなげるための調査です。

連合群馬組織内の300人未満の組合から個人別賃金データを収集し、地域の賃金実態を分析します。提出しやすい環境づくりに向けて各組織と意見交換をおこないながら、データの集約を進めていきます。集計結果は、今後の取組みの基礎資料として各組織へフィードバックします。

⑦ 地方最低賃金審議会

最低賃金はすべての労働者に適用される基準であり、生活の質の向上、人材流出の防止、そして県の魅力向上につながる重要な制度です。

中央最低賃金審議会が示された目安額や消費者物価指数、「生計費・賃金水準・支払い能力の三要素」、さらに交渉状況調査(3月〜7月)の結果などを踏まえ、労働者委員・使用者委員・公益委員とともに最低賃金の引き上げ額について協議・審議します。

労働者委員は構成組織から選出され、選出された委員とともに金額審議に用いる交渉案を作成し、審議会で引き上げ額の審議をおこないます。審議結果はHP、SNS、マスコミを通じて広く発信します。

⑧ 産業別(特定)最低賃金審議会

特定の産業において、地域別最低賃金を上回る水準が必要と判断された場合に設定される制度であり、産業ごとの労使の合意に基づいて定められています。

この産業別最低賃金は、労働条件の改善、人材確保、産業の魅力向上を目的としています。

交渉にあたっては、地方最低賃金の引き上げ額、消費者物価指数、「生計費・賃金水準・支払い能力の三要素」、ならびに3月〜7月の交渉状況調査結果等を踏まえ、審議をおこないます。

なお、群馬県では「鉄鋼」「一般機械」「電気機械」「輸送用機械」の4業種で産業別最低賃金が設定されています。

群馬県の最低賃金額一覧			
区分	時間額	引上額	発効日
地域別最低賃金			
群馬県最低賃金	1,063円	+78円	令和8年3月1日
特定最低賃金(産業別最低賃金)			
製鋼・鉄素形材製造業	1,131円	+64円	令和8年1月1日
一般機械器具製造業	1,120円	+64円	令和8年1月1日
電気機械器具製造業	1,120円	+64円	令和8年1月1日
輸送用機械器具製造業	1,120円	+64円	令和8年1月1日

政策・制度要求と提言 ～ 県から回答が示される～

提言の詳細はこちらから



昨年9月1日に山本知事に提出した「2025政策・制度要求と提言」に対する県からの回答が示されました。

今号ではその一部を抜粋(要約)して紹介します。

すべての労働者が働きやすい群馬県をめざした取り組み

提言内容

●県内の労働環境・条件の改善と人材確保を目的に、「いきいきGカンパニー認証制度」を多様性への配慮や認証企業への実効性ある支援(就職支援サイトでの紹介、融資制度の金利優遇等)を盛り込みリニューアルすること。

県回答

●認証事業所数は約1,000件で伸び悩んでおり、制度の周知や工夫が課題となっている。現行制度は平成27年度開始で、社会環境の変化や障害者・外国人対応など他制度との関係も踏まえた見直しが求められている。県はこれまで周知やインセンティブ付与、要件見直しをおこなってきたが、今後は提言を踏まえ、融資制度の金利優遇や多様性への配慮を含めた制度改正を検討する。

コメント

提言の中心である「認証制度のリニューアル」、「実効性のある支援(就職支援サイトでの紹介、金利優遇)」、「多様性(LGBTQ・高齢者・障がい者・外国人等)への配慮」について、県は「前向きに検討する」と明確に回答しており、方向性としては提言を受け入れている。

介護への理解を深めることによる介護離職の防止

提言内容

●県内労働者への育児・介護休業法の理解促進に向けたリーフレットを作成、配布すること。あわせて、県内企業の就業規則に最新の育児・介護休業法を明記するよう周知・徹底し、制度の実効性を高める取り組みを推進すること。

県回答

●厚生労働省が作成した育児・介護休業法に関するリーフレットを活用し、県内企業に対して必要に応じた周知をおこなっている。あわせて、「いきいきGカンパニー認証制度」の認証要件に、最新の育児・介護休業法を踏まえた就業規則等の整備を位置づけることで、同制度を通じて企業における育児・介護休業法の理解促進と制度の適切な運用を図っている。

コメント

育児・介護休業法の理解促進については、厚労省作成リーフレットの活用にとどまり、県独自の積極的な周知には至っておらず、提言の趣旨からすると不十分。一方、就業規則への明記については、いきいきGカンパニー認証制度を通じた間接的な促進は評価できるものの、対象企業が限られているため、県内企業全体への徹底には課題が残る。

公契約条例の制定による公契約の適正化

提言内容

●公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約の下で働く者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例を制定すること。制定にあたっては「賃金保障型」の検討をすること。また、指定管理業務を公契約に位置づけ、公契約条例の適用範囲に含めること。

県回答

●令和7年度中の条例制定を目指し、有識者会議(学識者・経営者・労働者・建設業団体)で意見聴取をおこないながら検討している。条例の方向性として「賃金保障型」ではなく「理念型」とし、指定管理業務にも準用する方針である。

コメント

条例制定に向け進めており、令和7年度中の制定を目指している点は前向きに評価できる。しかし、連合群馬が求めた「賃金保障型」には踏み込まず、「理念型」にとどめるとしているため、条例の実効性が懸念される。

悪質なSNS利用の未然防止

提言内容

●SNS上での誹謗中傷や、闇バイトなどの悪質なSNS利用を防止するため、SNSなどに注意喚起を目的とした広告を打ち出すこと。
●闇バイトの被害に巻き込まれることを防ぐため、学生や若年層に向けた、闇バイト防止・啓発学習会を開催するなどの対策を講じること。

県回答

●SNS上で拡散する「闇バイト」への対策として、個別警告や検索者向けの注意喚起、知事と警察本部長による撲滅宣言の発信、知事メッセージ動画の配信などをおこなっている。また、県教委や市町村等と連携し、青少年向けインターネット利用の注意喚起(「おぜのかみさま」啓発)を実施し、全小中学生にリーフレットを配布している。さらに、高校・大学等で情報モラル講習会を開催し、若年層に対して「闇バイト」の危険性や違法性を周知している。

コメント

SNS上での注意喚起や多様な広報手法は、予防的かつ可視性の高い対策として評価できる一方、提言で求めたSNS広告の活用については十分に示されていない。若年層向けの啓発学習会は高校・大学で実施されているが、今後は対象をより幅広い若年層へ拡大することが課題である。

2026年4月に

改正労働安全衛生法が施行されます

今回の法改正は、個人事業主や全ての事業所におけるメンタルヘルス対策の義務化、そして高年齢労働者の保護強化など、職場の安全衛生管理に大きく関わる内容となっています。

施行を控え、この改正内容を正しく理解するとともに、自分たちの職場でどのような対応が求められるのか、十分な体制が整っているのかを今一度確認することが重要です。制度は整っていても、職場で機能しなければ意味がありません。

連合群馬は、働く仲間の安全と健康を守るため、各組織において今回の改正内容を踏まえ、職場点検や労使での協議を進めていただきたいと考えています。本紙では、その実践につながる改正のポイントの一部をご紹介します。

POINT_01

個人事業主等に対する安全衛生対策の推進

労働者と個人事業主が混在する作業場での安全衛生管理の対象範囲が広がり、これまで現場を統括する事業者には、自社の労働者および関係請負人の労働者に対し、災害防止対策を講じる義務がありました。しかし今後は、フリーランスや一人親方といった個人事業主も新たに保護の対象となります。



POINT_02

メンタルヘルス対策も全事業所で義務化

これまで、ストレスチェックの実施は、労働者が50人未満の事業所においては努力義務にとどまっていた。しかし、法改正後は高ストレス者への面接指導も含め、全ての事業所での実施が義務化されます。この制度により、事業所の規模にかかわらず、メンタルヘルス不調の早期発見や予防につながると考えられます。(公布後3年以内に政令で定める日から施行)



POINT_03

高年齢労働者の労働災害防止の推進

高年齢の労働者による労働災害が増加していることを受け、事業者に対して災害防止のための対策を講じることが努力義務となります。事業者側としては、作業内容の見直しや健康管理のさらなる強化が求められます。特に、体力や健康状態に配慮した職場環境づくりがこれまで以上に重要となり、熱中症への対策も欠かせないポイントです。



その他のポイント
詳細はこちらから
(厚生労働省 HP)





ユニオン掲示板

労働組合リーダーに知ってもらいたい!



中山秀征の 夕焼けウォンチュ!



中山秀征の夕焼けウォンチュ!
金 16:00~18:55

＜放送スタジオ＞
【11月のスタジオスケジュール】
1/9群馬、1/14東京、1/23群馬、1/30東京

連合群馬では1月～10月にかけてFM群馬で放送されている「中山秀征の夕焼けウォンチュ!」とスポンサー契約し、夕方18:32頃に全県のリッスナーへ連合群馬をアピールし認知度・信頼性を向上するため取り組んでいます。番組スポンサーの読み上げ時のキャッチコピーは⇒「はたらくのそばで、ともに歩む 連合群馬の提供で…」となっています。

夕焼けウォンチュ!の放送内容は面白おかしく、県内の市町村観光施設や一週間の出来事・プロアマ問わず県内のスポーツなど様々な紹介をしていますので皆さんもぜひ、聴取してください!

こくみん共済 × 連合群馬 協働の取り組み

7才の子どもたちに、 もっと安全な「いってきます」を。



7才の交通安全プロジェクト で、みんなの笑顔を守りましょう。

報告者

こくみん共済 coop
群馬推進本部

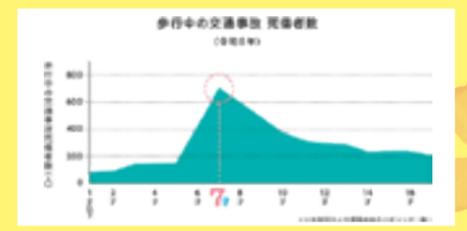
西川 喜彦さん
全労済労働組合関東支部
群馬分会 分会長

岡田 麻衣さん
全労済労働組合関東支部
群馬分会 事務局長

私たちの取り組み

知っていますか?「7歳の壁」のこと

小学校への入学。それは、子どもたちの行動範囲が大きく広がる時期です。しかし、実は「7歳(小学1年生)」は、歩行中の交通事故死傷者数が全年齢で最も多いことをご存知でしょうか。6歳の約2倍というその数字。目線が低く注意力が未発達な7歳児を守るため、私たちは活動しています。



みんなで守る、3つのアクション

- 1 「マイカー共済」のお見積もり1件につき1本の横断旗を寄贈する取り組みを実施しています。2019年からこれまでに全国で**179万本以上**を全国の小学校・児童館へ届けました!
- 2 親子で楽しく交通ルールを学べるデジタル絵本「ふしぎなふしぎなマジカルメガネ」を公開中!
- 3 金沢大学との共同研究により、子どもが自宅や通学路、行動範囲周辺の危険な場所を調べることができるハザードマップを公開中!



昨年子どもが生まれました。子どもが安心して通学できたらいいですね。

寄贈先学校一覧 2024年12月～2025年5月取組分において、群馬県内では**79校**の小学校等に**3,618本**寄贈しました。

前橋エリア:城南小学校・桃瀬小学校・桃木小学校・総社小学校・勝山小学校・前橋市立東小学校・桃川小学校・清里小学校・山王小学校・岩神小学校・敷島小学校・荒子小学校・宮城小学校・群馬県立赤城特別支援学校・宮郷第二小学校・坂東小学校・豊受小学校・伊勢崎市立北小学校・赤堀南小学校・境東小学校・境采女小学校・利南東小学校・沼田北小学校・白沢小学校・群馬県立沼田特別支援学校・渋川南小学校・橋北小学校・長尾小学校・中郷小学校・群馬県立渋川特別支援学校・六合小学校・昭和村立南小学校・玉村小学校・上野小学校

高崎エリア:新高尾小学校・中川小学校・長野小学校・鼻高小学校・南八幡小学校・中居小学校・箕輪小学校・国府小学校・金古小学校・堤ヶ岡小学校・新町第二小学校・群馬県立高崎特別支援学校・藤岡第一小学校・神流小学校・小野小学校・鬼石小学校・群馬県立藤岡特別支援学校・原市小学校・磯部小学校・西横野小学校・上野小学校

太田エリア:桐生市立西小学校・広沢小学校・天沼小学校・桐生市立東小学校・菱小学校・新里東小学校・黒根学園前期課程・桐生市立特別支援学校・沢野中央小学校・旭小学校・毛里田小学校・世良田小学校・綿打小学校・藪塚本町小学校・第八小学校・第九小学校・笠懸北小学校・笠懸西小学校・大間々東小学校・大間々北小学校・群馬県立渡良瀬養護学校・明和西小学校・大泉町立西小学校・高島小学校

取り組みに対する声

- 30代 男性: 先日、自宅近くの横断歩道でこくみん共済 coopの横断旗を見た。寄贈していることは知っていたが実際に見たのは初めて。自分も見積もりをしたのでこんなふうな役に立つと思うと嬉しい。
- 40代 女性: この度は、横断旗を寄贈していただき、ありがとうございます。毎年、保護者会費で新一年生の旗を購入していましたが、お陰様で大変助かりました。子どもたちの笑顔を守るため、私もより一層交通安全対策に力を入れて参ります。

連合に集う仲間の皆さまとともに、「たすけあいの精神」の輪を!

私たちのこの活動は、皆さまの「共済」への加入という「たすけあい」によって支えられています。

運転中 通学路ではいつも以上にスピードを落としましょう。

家庭で 4月4日「子ども見守り活動の日」に合わせ、親子で通学路を歩いてみませんか?

佐藤 英夫 本部長 コメント

こくみん共済 coopの佐藤です。こくみん共済 coopでは、共済事業の普及・啓発に加えて、この記事にありますように社会貢献活動を実施しています。今回は7才の交通安全プロジェクトを取り上げましたが、その他にも協同組合組織として弱者に寄り添う活動を展開しています。引き続きのご支援をよろしく願います。

ランチ味ーティング

食事処 もり陣

館林市

今回のランチミーティングは館林市議会議員の齊藤貢一市議の紹介で、創業40年!分福茶釜の茂林寺近くにたたずむ「食事処もり陣」へ行ってきました!

名物は、ほんのり光沢をまとった「まゆ玉うどん」。きめ細かく、つるりとした喉ごしが特徴です。



創業当時のお店



今回は、2代目若旦那おすすめの一番人気「肉汁うどん定食」(税込1,350円)をいただきました。コクのある肉汁と、なめらかな麺の相性は抜群!思わず箸が進みます!

店内では、お子さんにも大人気のうどん打ち体験も行われており、この日もお客さんがうどん玉を一生懸命「足ふみ」。しっかり踏んで寝かせることで、より滑らかな麺に仕上がります。

まゆ玉うどんには、まゆ玉を粉末にした「シルクパウダー」を1%練り込んでいて、「おいしさだけでなく、身体の内側からも外側からもキレイになれる自慢のうどん」だそうです!

館林を訪れた際は、ぜひ一度ご賞味ください。



「分福茶釜の茂林寺」で
ご存じの茂林寺の真向い。
主人は毎年、発明工夫展に
出品し、趣味、話題が
豊富ですので、楽しい食事に
なるとおもいます。

フットワーク軽く、地域の声に真摯に耳を傾ける
齊藤市議からの紹介でした♪

住所 ●群馬県館林市堀工町 1560 TEL ●0276-75-0490
営業時間 ●11:00～17:00 (予約可) 定休日 ●火曜日

声 -voice 28-

「春闘を通じて実感する労働組合の存在意義」

連合群馬労働政策委員 宮下 和夫(電機連合群馬地協副議長 伊勢崎地協 議長)



多くの組織において、2026春季生活闘争が佳境を迎えている時期であると思います。私が所属するAstemo労働組合においても、上部団体である電機連合の方針に沿って、春闘交渉に臨みました。

電機連合では、産別統一闘争を展開しており、具体的には、要求内容や交渉時期を統一し、大手企業での賃上げ水準を中堅・中小企業へ波及させることで、産業全体の賃金底上げを図っています。これまでも継続して賃金水準の引き上げに取り組んできており、2023年以降は積極的な「人への投資」を要求に掲げ、大幅な賃金水準の引き上げを実現してきました。

連合群馬においても、「春闘期」の取り組みをパッケージ化し、「トータルライフアップ(総合生活改善)」として推進しています。交渉にあたる構成組織・単組への情報提供や機運の醸成、世論喚起を通じて、労働組合に加入していない労働者や、労働組合のない企業にも賃上げの取り組みを波及させる活動を進めています。さらに今期からは、地方最低賃金および産業別最低賃金の取り組みをパッケージ化し、より連続性と実効性のある取り組みをめざしています。

労働組合の存在意義は、「一人ではできないことを、団結することによって実現することにある」と、諸先輩方に教えていただきましたが、春闘交渉はまさにその教えを具体化したものだと思っております。今後も「団結が力になる」ことを念頭に置いて組合活動に取り組んでいきたいと思っております。

第7回

2026春闘・賃上げノルムに乗って、積極的な交渉を!

機田事務局長の
ひとりごと



みなさんこんにちは。台風のように過ぎ去った衆議院選挙からはや1カ月が過ぎようとしています。振り返れば、前回選挙での「裏金風」が止み、より強力な「高市風」が吹いた結果に。私たちの推薦候補者を議論の場に送り出せなかったこと、またしっかりと政策論議がおこなわれるバランスの取れた勢力状況から、一方的に方針が決められる状況となってしまったことは、残念でなりません。私たちが選挙直前の推薦決定、政党の合流等々の混乱の中、最大限の情報提供や投票の呼びかけをさせていただきました。あらためて県内組合役員みなさんのご協力に感謝しております。本当にありがとうございました。今回の選挙において、さまざま感じられたことがあると思います。今後に向けてお聞かせいただければと思います。

さて、「2026春闘」が始まりました。連合は、「未来づくり春闘」と銘打ち、昨年からは「賃上げノルム」がキーワードに。「ノルム」とは「社会規範」とか、「あたりまえに」という意味です。現場に居れば、「業績が大きく左右するし、賃上げは決して当たり前ではない」と思ってしまうそうです。そこは、連合が「賃上げがあたりまえとなる社会的空気を作る」中で、みなさんはその「空気に乗って交渉を前進させる」という理解で良いのだと思います。具体的なところでは、本部では方針策定やトップ(会長)の社会的影響力、連合群馬では、先日の決起集会や先行組合の結果公表(交渉状況調査)が「ノルム」を作る取り組みとなります。

連合群馬が集約する「交渉状況調査」は、単なる結果報告でなく、複数回にわたり途中報告することで、その後に妥結する組合に対して参考になるように取り組んでいます。いつものお願いになりますが、春闘結果をより実態に近い数字が提供できるよう、多くの組合から要求・妥結状況をタイムリーに報告ください。本年もよろしく願います。

編集後記

年越し、年明けは穏やかな気候で過ごしやすかったのではないのでしょうか？それは私だけが感じているだけでしょうかねえ～？私が住んでいる群馬の北部は豪雪地ですが今シーズンは降り出しも遅く例年に比べれば積雪は少ない方だと実感しています。ただし、1月、2月は寒さもさらに厳しくなりとくに赤城山から吹き下ろされる赤城風は県央中心に強い風が吹き荒れていますので皆さん寒さ対策をしっかりして体調には十分、お気をつけください。(し)

連合群馬のSNSの話ですが、Instagramのフォロワーがついに600人に達成しました！＼(^o^)/なんて長い道のりだったのでしょ。自身のInstagramを更新するのをやめ、全身全霊を傾け取り組んでいるのに、いまだ1000人に達成せず。。。連合加盟組合員のみなさま、ぜひフォローをお願いします！

ただ、個人のアカウントではないので、フォロワーとのコミュニケーションが取れないところが難しいですね。でも、引き続き、さまざまな情報をお届けできるように頑張ります。(い)

読者プレゼント

連合群馬加盟組織の方限定

amazon Amazonギフトカード
デジタルタイプ 3,000円 (1名様)※

オリジナルトートバッグ (2名様)

ユニオニオン キーホルダー (2名様)
をプレゼントします!!



連合群馬の認知度を高める!クイズ

前回・12月号の答えは、群馬TV「がるがる」などメディアへも出演された「関根」会長でした。たくさんの応募ありがとうございました。

さて、ここで問題です。連合群馬は年間を通じて「働きやすさ」・「暮らしやすさ」を向上させるため、「トータルライフアップ」に取り組んでいます。この「トータルライフアップ」を漢字6文字でお答えください。

ヒント 特集ページをよく読んで答えてね。

応募はこちらから



応募の締め切りは2026年4月末日です。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。



※応募にはメールアドレスが必要です。Amazonギフトカードの受け取りには、Amazonアカウントへの登録が必要となります。



日本労働組合総連合会群馬県連合会(連合群馬)
発行人●機田 孝友 編集人●下妻 良至

〒379-2166 群馬県前橋市野中町361番地2 (群馬県労働福祉センター2F)
TEL ● 027-263-0555 FAX ● 027-261-0549 Eメール ● info@gunma.juc-rengo.jp
URL ● https://www.rengo-gunma.gr.jp/